

平成 26 年度政策評価実施結果報告書

～国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの結果の政策への反映状況～

平成 27 年 7 月

国家公安委員会・警察庁

目 次

1	政策評価に関する計画の策定状況	1
2	政策評価の実施状況等の概要（総括表）	3
3	評価対象政策の一覧	
(1)	事前評価	4
(2)	事後評価	
ア	実績評価方式	4
イ	総合評価方式	6
ウ	事業評価方式	6
4	政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）	
(1)	事前評価	8
(2)	事後評価	9

別添 政策体系（国家公安委員会・警察庁）

1 政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（平成24年3月29日決定）	
基本計画の主な規定内容	1 計画期間	○ 平成24年4月1日から27年3月31日まで
	2 事前評価の対象等	○ 政策評価の方式は、原則として事業評価方式とし、必要に応じ総合評価方式とすることができるものとする。 ○ 事前評価は、新規に開始しようとする政策のうち、国民の権利・利益に重大な影響を及ぼす規制、租税特別措置等、多額の支出を伴う事業その他国民生活や社会経済に与える影響が大きいものについて、重点的に実施する。 ○ 評価を実施する場合は、評価の対象となる政策の必要性、予測される達成効果及び達成時期、当該政策を選定することの有効性、適正性、事後的な評価方法等を明らかにした上で、政策の目的が国民や社会のニーズに照らして妥当かどうか、費用に見合った効果が得られるかどうかなどの観点から行う。
	3 事後評価の対象等	○ 政策評価の方式は、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式とする。 実績評価方式：所掌する政策の体系として、警察行政における主要な目標として基本目標を設定し、当該基本目標を実現するための個別の政策が目指す具体的目標として業績目標を設定した上で実施する。 事業評価方式：既に実施されている国民の権利及び利益に重大な影響を及ぼす規制、租税特別措置等、多額の支出を伴う事業その他国民生活や社会経済に与える影響が大きい政策を中心に、政策の目的、目標等の実現状況を明らかにするため、実施する。 総合評価方式：次に掲げる政策について重点的に行う。 ・ 社会経済情勢の変化により見直し及び改善が必要とされるもの ・ 国民からの評価に対するニーズが高く、緊急に採り上げて実施することが要請されるもの ・ 社会経済や国民生活に与える影響が大きいもので開始から一定期間が経過したもの ・ 従来の政策を見直して、新たな政策展開を図ろうとするもの ・ 評価を実施してから長期間が経過したもの ○ 計画期間内に対象とする政策：14政策
	4 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策評価の結果は、予算要求、税制改正要望、法令等による制度の新設及び改廃、各種計画の策定等政策の企画立案作業にできる限り反映する。
	5 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	○ 政策評価に関する国民からの意見及び要望の受付窓口は、長官官房総務課（以下「総務課」という。）とする。また、警察庁ウェブサイトにも国民からの意見及び要望を受け付けるコーナーを設ける。 ○ 国民から寄せられた意見及び要望については、その内容に応じて、今後の政策の企画立案や評価に適切に活用するとともに、できる限り、国家公安委員会又は総務課、政策評価担当課若しくは政策所管課から回答する。
実施計画の名称	平成26年度政策評価の実施に関する計画（平成26年3月20日決定）	
実施計画の主な規定内容	1 主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式	○ 実績評価： (1) 平成25年度を評価期間とする7の基本目標と18の業績目標について評価書を作成。 (2) 平成26年度を評価期間とする7の基本目標と18の業績目標について評価を実施（27年度に評価書を作成）。 ○ 事業評価：1の政策と1の規制について評価書を作成。 ○ 総合評価：1の行政課題について評価書を作成。

	2 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	3 その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）	該当する政策なし

（注） このほか、7の基本目標と18の業績目標について定めた「平成26年度実績評価計画書」（平成26年9月）を策定している。

2 政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象 としようとした 政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果 の内訳別件数	政策評価の結果の政策への 反映状況の内訳別件数			
事前評価	事業評価方式：14件 (規制)〔表3-1〕	規制の新設等は 妥当	14	評価結果を踏まえ、新規規制等 を内容の一部とする法律案を 国会へ提出 14			
	事業評価方式：2件 (租税特別措置等) 〔表3-2〕	必要性等は認め られる	2	評価結果を踏まえ、税制改正要 望を提出 2			
事後 評価	主要な行 政目的に 係る政策 等として 基本計画 に掲げる 政策 (法第7条第 2項第1号)	実績評価方式：18件 (目標管理型の政策 評価) 〔表3-3〕 {7の基本目標と 18の業績目標} 〔表3-4〕	目標達成	5	評価結果を踏まえ、これまでの 取組を引き続き進めた 【引き続き推進】 概算要求に反映 17 機構・定員要求に反映 10 機構要求に反映 3 定員要求に反映 10 事前分析表への反映 達成すべき目標を変更 3 測定指標を変更 2 達成手段を変更 1		
			相当程度進展あ り	10			
			進展が大きくな い	3			
		総合評価方式：1件 〔表3-5〕	対策が着実に推 進されたが、引 き続き推進して いく必要がある	1		評価結果を踏まえ、これまでの 取組を引き続き進めた 【引き続き推進】 概算要求に反映 1	
		事業評価方式：1件 (政策)〔表3-6〕	一定の取組効果 が現れている	1		評価結果を踏まえ、これまでの 取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	
		事業評価方式：1件 (規制)〔表3-7〕	有効性及び効率 性が認められる	1		評価結果を踏まえ、これまでの 取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	
		未着手 (法第7条第 2項第2号 イ)	該当する政策なし	—		—	—
		未了 (法第7条第 2項第2号 ロ)	該当する政策なし	—		—	—
		その他の 政策 (法第7条第 2項第3号)	該当する政策なし	—		—	—

3 評価対象政策の一覧

(1) 事前評価

ア 規制の事前評価

規制の新設又は改廃に係る以下の 14 政策について評価を実施し、その結果を平成 26 年 10 月 10 日、10 月 14 日及び 10 月 24 日並びに 27 年 3 月 10 日に「規制の事前評価書」として公表。

表 3-1 規制を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
	国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法
1	公告国際テロリストに対する行為の制限等
2	公告国際テロリストが所持している規制対象財産の仮領置等
	犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部改正
3	疑わしい取引の届出に関する判断の方法についての規定の整備
4	外国所在為替取引業者との契約締結の際の確認義務に関する規定の整備
	銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正
5	年少射撃資格者の年齢要件の緩和
6	練習射撃場制度の拡充
7	災害による猟銃の亡失者等に係る技能検定等の免除
	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正
8	特定遊興飲食店営業に係る許可制の新設
9	ダンスホール等に係る規制の廃止
	道路交通法の一部改正
10	臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習の導入
11	臨時適性検査の対象拡大等
12	準中型自動車免許の新設
13	準中型自動車免許に係る再試験制度等の導入
14	運転免許の仮停止の対象の拡大

イ 租税特別措置等に係る政策の事前評価

租税特別措置等に係る以下の 2 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 26 年 8 月 29 日に「租税特別措置等に係る政策の事前評価書」として公表。

表 3-2 租税特別措置等を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化（警察用の船舶）
2	軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化（警察の用に供する電気通信設備）

(2) 事後評価

ア 実績評価方式

所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成 25 年度政策評価の実施に関する計画」等に基づき、以下の 7 の基本目標と 18 の業績目標を対象として評価を実施し、その結果を平成 26 年 7 月 17 日に「平成 25 年度実績評価書」として公表。

表3-3 実績評価方式により事後評価した政策（目標管理型の政策評価）

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保			
1	総合的な犯罪抑止対策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	相当程度進展あり	引き続き推進
3	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標2 犯罪捜査の的確な推進			
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	相当程度進展あり	引き続き推進
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	進展が大きくない	引き続き推進
6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	進展が大きくない	引き続き推進
7	科学技術を活用した捜査の更なる推進	目標達成	引き続き推進
8	被疑者取調べの適正化の更なる推進	目標達成	引き続き推進
基本目標3 組織犯罪対策の強化			
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	進展が大きくない	引き続き推進
10	来日外国人犯罪対策の強化	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標4 安全かつ快適な交通の確保			
11	歩行者・自転車利用者の安全確保	目標達成	引き続き推進
12	運転者対策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進
13	道路交通環境の整備	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標5 国の公安の維持			
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	相当程度進展あり	引き続き推進
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	目標達成	引き続き推進
16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標6 犯罪被害者等の支援の充実			
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標7 安心できるIT社会の実現			
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	目標達成	引き続き推進

実績評価方式を用いて、「平成26年度政策評価の実施に関する計画」等に基づき、以下の7の基本目標と18の業績目標を対象として評価を実施し、その結果を平成27年7月16日に「平成26年度実績評価書」として公表。

表3-4 実績評価方式により事後評価した政策（目標管理型の政策評価）

No.	評価対象政策
基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保	
1	総合的な犯罪抑止対策の推進
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化
3	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止
基本目標2 犯罪捜査の的確な推進	
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化
6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化
7	科学技術を活用した捜査の更なる推進
8	被疑者取調べの適正化の更なる推進
基本目標3 組織犯罪対策の強化	
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化
10	国際組織犯罪対策の強化
基本目標4 安全かつ快適な交通の確保	
11	歩行者・自転車利用者の安全確保
12	運転者対策の推進
13	道路交通環境の整備
基本目標5 国の公安の維持	
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処
16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処
基本目標6 犯罪被害者等の支援の充実	
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実
基本目標7 安心できるIT社会の実現	
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止

イ 総合評価方式

総合評価方式を用いて、「平成26年度政策評価の実施に関する計画」に基づき、以下の1の行政課題を対象として評価を実施し、その結果を平成27年3月19日に「総合評価書 災害に係る危機管理体制の再構築」として公表。

表3-5 総合評価方式により事後評価をした政策

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	災害に係る危機管理体制の再構築	対策が着実に推進されたが、引き続き推進していく必要がある	引き続き推進

ウ 事業評価方式

事業評価方式を用いて、「平成26年度政策評価の実施に関する計画」に基づき、以下の1の政策を対象として評価を実施し、その結果を平成27年3月19日に「事業評価書 子供女性安全対策班の設置」として公表。

表 3 - 6 事業評価方式により評価を実施した政策（政策）

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	子供女性安全対策班の設置	一定の取組効果が現れている	引き続き推進

事業評価方式を用いて、「平成 26 年度政策評価の実施に関する計画」に基づき、以下の 1 の規制を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年 3 月 19 日に「事業評価書 道路交通法の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 90 号）により新設された規制」として公表。

表 3 - 7 事業評価方式により評価を実施した政策（規制）

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	75 歳以上の高齢運転者に対する認知機能検査の導入	有効性及び効率性が認められる	引き続き推進

4 政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

(1) 事前評価

表4-1 規制を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	公告国際テロリストに対する行為の制限等	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法案」を第187回国会（臨時会）へ提出した。
2	公告国際テロリストが所持している規制対象財産の仮領置等	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法案」を第187回国会（臨時会）へ提出した。
3	疑わしい取引の届出に関する判断の方法についての規定の整備	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案」を第187回国会（臨時会）へ提出した。
4	外国所在為替取引業者との契約締結の際の確認義務に関する規定の整備	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案」を第187回国会（臨時会）へ提出した。
5	年少射撃資格者の年齢要件の緩和	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第187回国会（臨時会）へ提出した。
6	練習射撃場制度の拡充	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第187回国会（臨時会）へ提出した。
7	災害による猟銃の亡失者等に係る技能検定等の免除	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第187回国会（臨時会）へ提出した。
8	特定遊興飲食店営業に係る許可制の新設	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」を第189回国会（常会）へ提出した。
9	ダンスホール等に係る規制の廃止	評価の結果を踏まえ、当該規制の廃止を内容の一部とする「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」を第189回国会（常会）へ提出した。
10	臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習の導入	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回国会（常会）へ提出した。
11	臨時適性検査の対象拡大等	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回国会（常会）へ提出した。
12	準中型自動車免許の新設	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回国会（常会）へ提出した。
13	準中型自動車免許に係る再試験制度等の導入	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回国会（常会）へ提出した。
14	運転免許の仮停止の対象の拡大	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回国会（常会）へ提出した。

表4-2 租税特別措置等を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化(警察用の船舶)	<p>警察用船舶による水難者の捜索・救助、水上犯罪の取締り、パトロール等の水上警察活動を行うことにより、国民の安全・安心を確保するため、警察用船舶の動力源に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用を恒久化する税制改正要望を提出した。</p> <p>なお、平成27年度税制改正大綱において、船舶に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を3年間延長することが盛り込まれた。</p>
2	軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化(警察の用に供する電気通信設備)	<p>警察の用に供する電気通信設備は非常用電源装置を備えており、災害発生時にそれらを稼働させることにより、救出救助、避難誘導等の警察活動に必要な通信を維持・確保し、国民の安全・安心を確保するため、警察の用に供する電気通信設備の電源の用途に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用を恒久化する税制改正要望を提出した。</p> <p>なお、平成27年度税制改正大綱において、警察の用に供する電気通信設備の電源の用途に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の課税免除の特例措置は廃止された。</p>

(2) 事後評価

表4-3 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	総合的な犯罪抑止対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な犯罪抑止対策の推進のための経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な安全・安心まちづくりの推進方針に係る調査研究 平成27年度概算要求：25百万円 (27年度予算：25百万円 [26年度予算：21百万円]) ・女性・子供を犯罪から守るための施策 平成27年度概算要求：7百万円 (27年度予算：7百万円 [26年度予算：7百万円]) ・高齢者犯罪被害防止対策の推進 平成27年度概算要求：31百万円 (27年度予算：31百万円 [26年度予算：30百万円]) ・ストーカー行為者に対する精神医学的・心理学的アプローチに係る調査研究 平成27年度概算要求：28百万円 (27年度予算：24百万円 [26年度予算：11百万円]) ・非行少年を生まない社会づくりの推進 平成27年度概算要求：55百万円 (27年度予算：54百万円 [26年度予算：55百万円]) ・人身取引事犯に係るコンタクトポイント連絡会議の開催

		<p>平成27年度概算要求：2百万円 (27年度予算：2百万円 [26年度予算：2百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安警察関係執務資料の作成 <p>平成27年度概算要求：2百万円 (27年度予算：2百万円 [26年度予算：2百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度において、風俗環境をめぐる情勢に統一かつ適切に対応するための機構（風俗環境対策室）の新設を要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、ストーカー・DV事案への対処能力強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 評価の結果を踏まえ、新たな達成手段を掲げ、達成目標を変更することとした。
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化に必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域警察官の安全確保・執行力強化のための各種資機材の整備 <p>平成27年度概算要求：564百万円 (27年度予算：564百万円 [26年度予算：579百万円])</p> ○ 平成27年度地方財政計画において、交番相談員の導入に必要な経費が容認された。
3	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済犯罪等の取締りの推進による良好な経済活動等の確保のための経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活経済事犯関係執務資料 <p>平成27年度概算要求：1百万円 (27年度予算：1百万円 [26年度予算：1百万円])</p> ○ 環境事犯の取締りの推進による環境破壊等の防止のための経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境犯罪対策（重機借上費） <p>平成27年度概算要求：9百万円 (27年度予算：9百万円 [26年度予算：9百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活経済事犯関係執務資料（上記と同じ） <p>平成27年度概算要求：1百万円 (27年度予算：1百万円 [26年度予算：1百万円])</p>
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上を図るために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な死体取扱業務の推進に要する経費 <p>平成27年度概算要求：2,736百万円 (27年度予算：2,736百万円 [26年度予算：2,488百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報分析支援システム（C I S - C A T S）の運用に要する経費 <p>平成27年度概算要求：1,808百万円 (27年度予算：1,808百万円 [26年度予算1,807百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車ナンバー自動読取システムの支障移転に要する経費 <p>平成27年度概算要求：368百万円 (27年度予算：261百万円 [新規])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DNA型鑑定の推進に要する経費（No. 7と同じ） <p>平成27年度概算要求：4,228百万円</p>

		<p>(27年度予算：3,550百万円 [26年度予算：3,454百万円、26年度補正予算(第1号)：678百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度において、人身安全関連事案への対処能力強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、DNA型鑑定の的確な実施及びDNA型データベース拡充のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 7と同じ) ○ 平成27年度において、人身安全関連事案対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化を図るために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第18回統一地方選挙違反取締りに要する経費 平成27年度概算要求：81百万円 (27年度予算：81百万円 [新規])
6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺に係る警告電話モデル事業に要する経費 平成27年度概算要求：16百万円 (27年度予算：16百万円 [新規]) ・広域知能犯捜査センター借上に要する経費 平成27年度概算要求：114百万円 (27年度予算：108百万円 [26年度予算：151百万円]) ・特殊詐欺助長犯罪に対する市民協力の確保に要する経費 平成27年度概算要求：2百万円 (27年度予算：2百万円 [26年度予算：2百万円]) ・特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進に要する経費 平成27年度概算要求：39百万円 (27年度予算：37百万円 [26年度予算：3百万円]) ・捜査支援分析に必要な端末の整備に要する経費 平成27年度概算要求：34百万円 (27年度予算：34百万円 [新規]) ○ 平成27年度において、特殊詐欺の被害未然防止に向けた取組の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、特殊詐欺に係る現場設定型捜査の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 9と同じ) ○ 平成27年度において、組織犯罪対策部門における特殊詐欺撲滅のための取組を推進するための警察庁職員を増員要求し、容認された (No. 9と同じ) ○ 平成27年度において、特殊詐欺対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。(No. 9と同じ)
7	科学技術を活用した捜査の更なる推進	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術を活用した捜査の更なる推進を図るために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・DNA型鑑定の推進に要する経費 (No. 4と同じ) 平成27年度概算要求：4,228百万円

		<p>(27年度予算：3,550百万円 [26年度予算：3,454百万円、26年度補正予算(第1号)：678百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一線警察における科学捜査力の強化に要する経費 平成27年度概算要求：988百万円 [26年度補正予算(第1号)：988百万円] ・危険ドラッグ対策に要する経費 平成27年度概算要求：521百万円 [26年度補正予算(第1号)：521百万円] ・デジタルフォレンジック用資機材の増強等に要する経費(No.18と同じ) 平成27年度概算要求：497百万円 (27年度予算：363百万円 [26年度予算：110百万円、26年度補正予算(第1号)：265百万円]) <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度において、DNA型鑑定の的確な実施及びDNA型データベース拡充のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.4と同じ) ○ 平成27年度において、アプリケーションの多様化・複雑化に対応するための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.18と同じ) ○ 平成27年度において、コンピュータ・ウイルスの効率的な解析手法の確立に向けた研究体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.18と同じ) ○ 平成27年度において、微細天然物資料の地域的多様性に基づく鑑定の高度化に関する研究のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
8	被疑者取調べの適正化の更なる推進	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各都道府県警察等に対する実地点検・巡回業務指導を行い、被疑者取調べの適正化及び被疑者取調べ監督制度の運用に関する指導を実施するとともに、全国会議の場において、都道府県警察等の幹部職員に対し、同制度の適正な運用、適正な取調べの確保等について指示した。 ○ 警察大学校及び各管区警察学校において、指導的立場にある捜査幹部等を対象とした取調べについての研修を実施し、更に全ての都道府県警察学校において、警察大学校等での研修結果を踏まえた、捜査員に対する研修を実施した。 ○ 被疑者取調べの適正化の更なる推進を図るために必要な経費を予算措置した。 ・取調べ技能の高度化の推進方策の検討に要する経費 平成27年度概算要求：3百万円 (27年度予算：3百万円 [新規])
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な暴力団対策の推進や危険ドラッグを含む総合的な薬物事犯対策の推進のために必要な経費を予算措置した。 平成27年度概算要求：489百万円 (27年度予算：437百万円 [26年度予算：807百万円、26年度補正予算(第1号)：92百万円]) ○ 平成27年度において、特殊詐欺に係る現場設定型捜査の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.6と同じ) ○ 平成27年度において、組織犯罪対策部門における特殊詐欺撲滅のための取組を推進するための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.

		<p>6と同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関連事業からの暴力団排除の推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、「危険ドラッグ」対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、特殊詐欺対策の強化のため、地方警察官を増員要求し、容認された。(No. 6と同じ) ○ 評価の結果を踏まえ、業績指標及び達成目標の一部を変更することとした。
10	来日外国人犯罪対策の強化	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 来日外国人犯罪対策の推進に必要な経費を予算措置した。 平成27年度概算要求：968百万円 (27年度予算：1,050百万円 [26年度予算：974百万円]) ○ 平成27年度において、日・米重大犯罪防止対処協定（P C S C協定）を実施するための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.16と同じ) ○ 評価の結果を踏まえ、業績指標及び達成目標を変更し、新たな業績指標を設定することとした。
11	歩行者・自転車利用者の安全確保	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歩行者・自転車利用者の交通事故を抑止するため、高齢者に対する交通安全教育等の実施、自転車利用者に対するルールの周知、効果的な街頭活動及び指導取締り等を積極的に推進するよう、都道府県警察へ指示した。
12	運転者対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化のため、取締りに必要な経費を予算措置した。 平成27年度概算要求：311百万円 (27年度予算：309百万円 [26年度予算：296百万円、26年度補正予算（第1号）：77百万円]) ○ 「高齢者講習の在り方に関する調査研究」を実施した。また、都道府県警察に対して、講習予備検査の適正な実施、同検査の結果に基づく効果的な高齢者講習の実施等を指示し、安全運転継続の支援を図った。
13	道路交通環境の整備	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路交通環境の整備を推進するため、特定交通安全施設等整備事業に必要な経費を予算措置した。 平成27年度概算要求：18,913百万円 (27年度予算：18,166百万円 [26年度予算：18,939百万円]) ○ 平成27年度において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における交通対策に向けた指導体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重大テロ事案等の予防鎮圧を推進するための経費を予算措置した。 ・重大テロ等対策用資機材の整備等に要する経費 平成27年度概算要求：10,106百万円 (27年度予算：9,736百万円 [26年度予算：6,891百万円、26年度補正予算（第1号）：170百万円])

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた警備体制強化のための機構（平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会警備対策室）の新設を要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、サイバー攻撃に関する国外情報収集等の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No.18と同じ） ○ 平成27年度において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた警備体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、特殊部隊（SAT）の指導体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、外事特殊事案に対処する体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No.16と同じ） ○ 平成27年度において、我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。（No. 16と同じ）
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災を始めとする大規模自然災害等の重大事案に的確に対処するための経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害対策の推進等に要する経費 平成27年度概算要求：1,217百万円 （27年度予算：820百万円 [26年度予算：1,080百万円、26年度補正予算（第1号）：617百万円]）
16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外における情報収集・分析機能の強化により諜報活動・国際テロ等を未然に防止し、また、これらの事案に的確に対処するための経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・外国治安情報機関等との情報交換等のための各種会議の開催 平成27年度概算要求：27百万円 （27年度予算：27百万円 [26年度予算：32百万円]） ・国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）の対処能力の向上に要する経費 平成27年度概算要求：13百万円 （27年度予算：13百万円 [26年度予算：25百万円]） ・警備情報収集用資機材等の整備に要する経費 平成27年度概算要求：950百万円 （27年度予算：950百万円 [26年度予算：316百万円]） ・国境離島における警備対策用資機材の整備に要する経費 平成27年度概算要求：39百万円 （27年度予算：33百万円 [新規]） ○ 平成27年度において、日・米重大犯罪防止対処協定（PCSC協定）を実施するための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No.10と同じ） ○ 平成27年度において、特定秘密の保護に関する法律の施行を踏まえた情報保全対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、外事特殊事案に対処する体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No.14と同じ） ○ 平成27年度において、拉致容疑事案解明強化のための警察庁職員を

		<p>増員要求し、容認された。</p> <p>○ 平成27年度において、我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。(No. 14と同じ)</p>
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	<p>【引き続き推進】</p> <p>○ 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実を図るために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等給付金 平成27年度概算要求：1,434百万円 (27年度予算：1,434百万円 [26年度予算：1,737百万円]) ・身体犯被害者に対する診断書料、初診料等の支給 平成27年度概算要求：45百万円 (27年度予算：45百万円 [26年度予算：45百万円]) ・被害少年サポーター謝金等 平成27年度概算要求：107百万円 (27年度予算：107百万円 [26年度予算：107百万円])
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	<p>【引き続き推進】</p> <p>○ サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策等を推進するために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホットライン業務の外部委託 平成27年度概算要求：137百万円 (27年度予算：137百万円 [26年度予算：139百万円]) ・日本版NCF TA参画に伴う事務所借上げ、産学官連携による情報集約分析のための調査研究の委託等 平成27年度概算要求：109百万円 (27年度予算：109百万円 [新規]) ・サイバー攻撃への対処能力の強化に要する経費 平成27年度概算要求：204百万円 (27年度予算：79百万円 [26年度補正予算(第1号)：115百万円]) ・民間事業者等の知見の活用に関する経費 平成27年度概算要求：18百万円 (27年度予算：18百万円 [26年度予算：18百万円]) ・不正プログラムやサイバー攻撃に関する情報提供 平成27年度概算要求：59百万円 (27年度予算：59百万円 [26年度予算：59百万円]) ・デジタルフォレンジック用資機材の増強等 (No. 7と同じ) 平成27年度概算要求：497百万円 (27年度予算：363百万円 [26年度予算：110百万円、26年度補正予算(第1号)：265百万円]) ・サイバーテロ対策用資機材の増強等 平成27年度概算要求：692百万円 (27年度予算：631百万円 [26年度予算：571百万円]) ・最新の技術情報の国際的な共有の促進 平成27年度概算要求：6百万円 (27年度予算：6百万円 [26年度予算：5百万円]) ・サイバーセキュリティ研究・研修センターにおける研究及び研修の実施に要する経費

		<p>平成27年度概算要求：54百万円 (27年度予算：54百万円 [26年度予算：23百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度において、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するための機構（解析研究室）の新設を要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、日本版NCF TA創設に伴う産学官連携の推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、インターネットバンキングに係る不正送金事犯対策強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、サイバー攻撃に関する国外情報収集等の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.14と同じ) ○ 平成27年度において、アプリケーションの多様化・複雑化に対応するための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No. 7と同じ) ○ 平成27年度において、コンピュータ・ウイルスの効率的な解析手法の確立に向けた研究体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.7と同じ) ○ 平成27年度地方財政計画において、サイバー防犯ボランティアが行う犯罪抑止活動への支援に要する経費が容認された。 ○ 平成27年度地方財政計画において、サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの導入に要する経費が容認された。
--	--	---

表4-4 総合評価方式により事後評価をした政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	災害に係る危機管理体制の再構築	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務継続体制の再構築のために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・警察庁職員の安否確認システム 平成27年度概算要求：2百万円 (27年度予算：2百万円 [26年度予算：3百万円]) ・災害警備本部初動対処訓練委託 平成27年度概算要求：3百万円 (27年度予算：3百万円 [26年度予算：3百万円]) ・緊急災害対策活動のための非常食の備蓄に要する経費 平成27年度概算要求：13百万円 (27年度予算：13百万円 [26年度予算：14百万円]) ○ 迅速的確な初動警察措置を確保するために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及び警察署の耐震改修に要する経費 平成27年度概算要求：1,285百万円 (27年度予算：878百万円 [26年度予算：756百万円、26年度補正予算(第1号)：115百万円]) ・通信指令施設の更新整備に必要な経費 平成27年度概算要求：1,957百万円 (27年度予算：1,914百万円 [26年度予算：1,246百万円]) ・警察用航空機の整備に必要な経費 平成27年度概算要求：742百万円 (26年度予算：203百万円、26年度補正予算(第1号)：1,815百万円)

	<ul style="list-style-type: none"> ・無線中継所リンク回線の更新等 平成27年度概算要求：1,937百万円 (27年度予算：836百万円 [26年度補正予算(第1号)：1,098百万円]) ・老朽化した無線中継所の建て替え 平成27年度概算要求：148百万円 (27年度予算：148百万円 [26年度予算：106百万円]) ・災害訓練施設の整備 平成27年度概算要求：182百万円 (27年度予算：38百万円 [26年度予算：22百万円、26年度補正予算(第1号)：144百万円]) ・災害警備訓練に要する経費 平成27年度概算要求：15百万円 (27年度予算：15百万円 [26年度予算：15百万円]) ・災害警備用資機材の整備 平成27年度概算要求：29百万円 [26年度予算：200百万円、26年度補正予算(第1号)：473百万円] ・機動隊水難救助部隊潜水訓練 平成27年度概算要求：15百万円 (27年度予算：15百万円 [26年度予算：19百万円]) <p>○ 災害発生時に的確な交通規制を行うために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号機電源付加装置の整備(特定交通安全施設等整備事業の一部) 平成27年度概算要求：19,412百万円の内数 (27年度予算：18,166百万円の内数 [26年度予算：18,939百万円の内数])
--	--

表4-5 事業評価方式により事後評価を実施した政策(政策)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	子供女性安全対策班の設置	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き推進することとした。

表4-6 事業評価方式により評価を実施した政策(規制)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	75歳以上の高齢運転者に対する認知機能検査の導入	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。 なお、当該規制の有効性をより高めるため、高齢運転者対策の推進を図るための規定の整備を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回国会(常会)へ提出した。

別表

政策体系(国家公安委員会・警察庁)

※ この政策体系は、平成26年度に公表された評価に係るもの

基本目標	業績目標
1 市民生活の安全と平穩の確保	1 総合的な犯罪抑止対策の推進 2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化 3 良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止
2 犯罪捜査の的確な推進	1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上 2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化 3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化 4 科学技術を活用した捜査の更なる推進 5 被疑者取調べの適正化の更なる推進
3 組織犯罪対策の強化	1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化 2 来日外国人犯罪対策の強化
4 安全かつ快適な交通の確保	1 歩行者・自転車利用者の安全確保 2 運転者対策の推進 3 道路交通環境の整備
5 国の公安の維持	1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処 2 大規模自然災害等の重大事案への的確な対処 3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処
6 犯罪被害者等の支援の充実	1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実
7 安心できるIT社会の実現	1 情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止